

数寄者の時代——関戸家と能楽との関わりを中心に——

飯塚 恵理人

一 はじめに

名古屋の能楽界はなぜ明治維新を乗り越えることが出来たのか。その大きな要因として、素人の「数寄者」と呼ばれる人々が能楽師について能を稽古し、また能を後援したことが挙げられる。本稿では、明治維新期から昭和初期までの能の後援者として大きな貢献をした関戸家を取り上げ、関戸家と能楽との関わりを通して、明治維新から昭和初期の能楽維持のシステムについて考えたい。

二 明治初年の関戸家と能の関わりについて

関戸家は、尾張藩の御用商人であり、幕末にすでに財力を蓄えていた。このことは、林董一氏の『名古屋商人史』に「天明以降の関戸氏は、発展を重ね、文化三年五月、関戸鉄太郎が米切手引替方につき、伊藤次郎左衛門、笹屋惣助らと仲間を組み、御用をつとめたのをはじめとし、(中略)文化五年七月、三千両の

米切手添印を引き受け、(中略)分限見立角力番付に西大関につけ出され、(中略)嘉永六年五月のお庭拝見にあたり、懸物その他を下賜され、(中略)慶応四年の御用達名簿の筆頭にされるなど、名古屋商人最高の地位を占め、またそれに見あうべき調達金の圧迫にも、たえぬいてきたのである。」とある。明治維新期にも関戸家は莫大な財産を持っていたが、その営業方針については、林氏が、『枢要雑書』が、旧藩時代、中等以上の商工業者にあつては、その資産を十分し、うち四分を営業にあて、六分を土地あるいは控家屋などに投じて、その地代、家賃を取得すること、あたかも世襲禄のごとくで、明治の今日でも同様だ、と述べているとおり、名古屋商人たちは、どちらかといえば、その資金を事業よりも、土地家屋に投資して、地代や家賃で生計を立て、利殖をはかる、堅実ながらも消極的方法をとるきらいがあつた。」とある。地代や家賃で生計を立てる方針は、消極的ではあつたとしても、安定収入があるという意味で「堅実」ではある。関戸家では、明治維新の頃、既に能楽師について稽古しており、また能も舞った。このことは、「扶桑新聞」明治四一年

一月二六日から二月二四日まで連載された「名古屋の能楽界」の「三、名古屋保能会、古春増五郎と寺田左門、古春は能楽最古の家、木下敬賢」に、「少し溯つて名古屋能楽界の古い所を回顧つて見やう。初老以上の方々は定めて御案内であろうが、爰二十年ほど以前に保能会といふ一団があつた。これは今は故人であるが古春増五郎といつた宝生流の上手と、当今東京に在つて名声を博してゐる金剛流の寺田左門、それに和泉流の狂言家などが加はつて出来たもので、黒幕の保護者は例の斯道の大数寄者関戸守彦氏であつた。尤も大分古い事で明瞭に記憶してゐないが、関戸氏が未だ弱冠の頃、旧徳川家のお抱え太夫で宝生流の役者大野藤五郎といふに就いて稽古されてゐたのが、藤五郎死去後、前記古春増五郎を大阪から呼び寄せて名古屋在住の役者にしたのであつた。」とある。関戸守彦は、明治十一年五月二六日の大野藤五郎宅舞台能組第二日に、《鍾馗》を舞つてゐる。この催しには大野貴久（藤五郎）が《鸚鵡小町》を舞つており、関戸守彦が大野藤五郎の弟子であつた可能性はかなり高い。また大野藤五郎の没後、古春増五郎が大野舞台を上園町に移築して古春舞台として催しを行つていた明治十四年六月五日の古春宅催能では、関戸守彦が《翁》の千歳を勤めている。この催しで古春増五郎が《道成寺》を勤めており、関戸守彦が藤五郎没後に古春増五郎について稽古したのはほぼ確実であろう。催しの費用も関戸家が多く負担していたと思われ、であるからこそ、

明治維新で御役者が禄を離れたこの時期、名古屋で能が行えたものと考えられる。『名古屋商人史』記載の、「明治十三年十一月の名古屋の長者番付」には

東	大関	茶屋町	伊藤次郎左衛門
西	大関	鉄砲町	岡谷惣助
東	関脇	堀詰町	関戸守彦
西	関脇	大船町	伊藤忠左衛門

と東の関脇として載る。しかしながら、明治二〇年前後には、名古屋の経済界にも変化が現れはじめた。林氏は「神野、滝らの近在商人、奥田、森村、豊田らの他国商人、土族商人の手で、名古屋銀行、明治銀行、尾張紡績、日本車輛、森村組、井桁商会等々の銀行や会社が、つぎつぎと名古屋の地に設立され、事業が好調にむかいはじめた。明治二十年代に入ると、明治二十三年の、長者番付のうち、市内関係者を整理表示した第四十表でわかるように、名古屋商人の陣営にも、ようやく衰退のきざしがみられるようになったのである。」と言われる。この《第四十表》から関係する部分を挙げると、

地位	住所	氏名	資産内容
行司	伝馬町	滝兵右衛門	地所・貸金・公債・借家・
山林			
頭取	伝馬町	近藤友右衛門	地所・貸金・公債・借家
頭取	船入町	堀部勝四郎	地所・公債・借家

勸進元 茶屋町 伊藤次郎左衛門 地所・貸金・公債・

借家・山林

大関 堀詰町 関戸守彦 地所・貸金・公債・借家・

山林

関脇 萱屋町 中村与右衛門 地所・貸金・公債・借家・

山林

小結 伊勢町 岡田徳右衛門 地所・貸金・公債・借家・

山林

前頭一 鉄砲町 岡谷惣助 地所・貸金・公債・借家・

山林

前頭二 大船町 伊藤忠左衛門 地所・貸金・公債・借家・

となる。岡谷惣助や伊藤忠左衛門が前頭まで下がるなど、顔ぶれの交替が見られるが、関戸守彦は大関であり、まだ勢力を保っていたと考えて良い。名古屋商人は、新興勢力に対抗するような一つのグループを作っていた。林氏によれば、「名古屋商人の側から、あらためてその結束をかため、財界の新勢力に対する反攻を開始しようとする動きがあらわれた。伊藤次郎左衛門祐昌を中心に、九日会という団体がつくられたことが、それである。しかも、九日会は、旧徳川家に多少なりとも恩顧のあるものを会員とした関係から、名古屋商人だけでなく、滝ら近在出身商人までをふくめたところに意義があり、大正十一年当時のメンバーは、徳川義親、伊藤次郎左衛門、伊藤由太郎、井上

茂兵衛、富田重助、岡谷惣助、岡田良右衛門、渡辺喜兵衛、春日井丈右衛門、加藤彦兵衛、神野金之助、滝定助、滝信四郎、武山勘七、高松定一、中村与右衛門、吹原九郎三郎、近藤友右衛門、森本善七、関戸守彦、鈴木摠兵衛、青木文治郎であった。もともと、この九日会結成の趣旨は会員が毎月九日に参集して相互の親睦をはかり、県市の高官の新任更迭に歓迎、送別の会を開き、ときに神社参拝、行楽などの旅行を催すといった、ひじょうに平和的なものであった。しかし、名古屋商人と近在出身の商人との総力を結集した、この団体は、名古屋財界に隠然たる権力をもたないはずはない。ことに、日露戦争ごろまでは相当強力であったし、それがのちにまで尾をひいて、たとえば第一次世界大戦当時、福沢桃介らが、名古屋財界の本営ともいうべき、商業会議所の掌握を目ざして抗争したときも、結局、九日会の抵抗によって成功しなかったといわれる。」¹⁰とされる。これを後援し、呉服町能楽倶楽部を建立したのは、これら「九日会」の人々だった。これは、「名古屋の能楽界」(前掲)の「十一、一夕の九日会、舞台建築、名古屋能楽の中心点」に、「如是我聞、名古屋市の紳士閥によつて組織されてある名古屋能楽界の能舞台建築案は、余程久しい以前からの宿題であつて、(中略)流石お財に不足の無い面々の寄合である一夕の九日会席上、能舞台建築の建議が持上るや否や、伊藤次郎左衛門、関戸守彦、岡谷惣助の三氏を始め列座の大頭が我もくくと出金したので、煙草一

服の間に三千六百余円の応募高となり、此外に猶ほ徳川家等の大口出金もあるから、少くとも建築費として四五千円の金が出たのである。(中略)局外子が名古屋能楽の記事を起す初に当つて繰返して云つた通り、名古屋の能楽は素人本位の能楽である。も一歩進んで露骨に言へば、素人側が能楽を見物したい為に組織された能楽会で、此の能楽会を除いて外に名古屋能楽は絶無と云つて可いのである。名古屋の能楽の中心点を索むれば、自然と其処に数寄者の素人数寄者を見出す。」とあることによつて知られる。「九日会」の行事の一つとして能楽があり、能楽界の側から見ればこの需要があつたがために能楽が維持出来たということになる。素人数寄者の集まりの行事として能楽が催されるのだから、数寄者の能楽界に関する権限は絶大なものがあつた。これは、「名古屋の能楽界」¹¹(前掲)に、「現今名古屋の能楽界の牛耳を執つてゐるのは、市の有力者によつて組織された名古屋能楽会で、名古屋で催される能楽の十中八九は此の会が催主の地位に立つのである。会の主宰者は別に誰といふのでは無いが、関戸守彦氏、伊藤由太郎氏などが先づは矢表に立つてゐる。外に数寄者側の肝煎として内田健之丞氏、野崎惣兵衛氏、それから黒人側の幹事には高安流の脇師で西村大蔵老、藤田流の笛の家元で藤田米次郎氏、大鼓専門の吉田方条師、金剛流の太夫方では尾崎浪音氏、それから名古屋を発祥の地として以来連綿たる和泉流狂言党の面々には、舞台名を外堀新太郎と名乗れる角

淵弁護士に河村健次郎氏、井上菊次郎和尚及び伊勢門水氏等の一騎当千の剛者である。」とある。数寄者が能楽師の上に立つ形だが、興味深いのは、玄人側の幹事でシテ方は尾崎浪音一人で、他は全て脇方・囃子方・狂言方であることである。名古屋での能の催しは、シテ方に関しては東西の来演が多く、それを地元の脇方・囃子方・狂言方が支える形をとつていたため、このような現象が起こつたと考えられるが、これも名古屋の能楽界の特徴の一つであると言つてよいだろう。この時期の能楽の催しでは能装束をどのように手配するかが大きな問題であつた。名古屋のシテ方でそれを揃えることが出来る者はなかつた。この面でも関戸家は大きな貢献をしている。「名古屋の能楽界」¹²(前掲)によれば、「その中にも関戸氏の如きは流石に数代続いでの数奇者だけに、所蔵の能装束類は夥しいもので仲々結構な品がある。殊に一昨年京都の或る筋から秘密に買入れられた装束類の如きは天下の名物とも称すべきで、斯道人士の垂涎三尺に値するものばかりである。そして是等の珍重すべき物品を能楽会の催し毎に惜し気もなく提供して名古屋の能楽そのものを飾られるのであるから、寔に斯道の忠実なる保護者と申して可い。実際のところ此の装束といふものは能楽にとつて誠に大切なもので、強ち装束を観せるので無い能そのものを看せるのであるが、装束の善悪美醜によつて能一番の死活に関する事が多い。」とある。「九日会」の中でも有力なメンバーであつた関戸家では、

催しのための能装束を揃えるといった貢献もしていたと言える。

しかしながら、明治から大正にかけての産業の変化は、関戸家のような名古屋商人の経済力を徐々に弱体化させていた。林氏¹³によれば、「大正二年の奥田派の退陣など、いくらかの乱れはあったにせよ、豊田、大隈ら、外来者の意気込みや実力は、名古屋商人のそれを上回るものがあつた。こうして、名古屋商人は、家業ばかりでなく、かれらにしては勇敢に投資した、各種事業の経営からも、しだいに後退せざるをえなくなった。名古屋商人の牙城、愛知銀行を例に引こう。明治二十九年発足当時の、同行役員は、取締役、岡谷惣助、関戸守彦、酒井明、吹原九郎三郎、中村与右衛門、岡田良右衛門、伊藤由太郎、監査役は伊藤次郎左衛門、滝兵右衛門、祖父江重兵衛であつた。そして、このうち名古屋商人の流れをくむものとして、岡谷、関戸、吹原、中村、岡田、両伊藤の七人があげられる。ところが、三十二年四月に岡田が病死したので、七月に補欠選挙をおこなつたところ、後任として徳川家の家令海部昂蔵が当選、名古屋商人のポストがひとつ減少してしまつた。こえて、明治三十五年一月、さきに辞任した祖父江重兵衛の補充として、当代岡田良右衛門が監査役に就任したが、四十一年七月、中村がやめ、代わつたものが、山梨県の産、日本銀行名古屋支店長、渡辺義郎であつたし、『愛知銀行四十六年史』にはのべられていないが、伊藤由太郎の退任も、このときであつたと想像されるから、差

し引き一名の減員となつた。大正年代に入り、三年一月、先代吹原の死亡によつて、当代吹原がこれを引き継ぎ、九年一月、岡谷の代わりに、子息清治郎、のち改め惣助が取締役に就任したから、ここでは増減に影響がなかつたものの、昭和六年三月吹原死去、九年四月、関戸死没により、外部から迎へられた久保寺良吉がこれに代わつた。愛知銀行が東海銀行へと発展解消する直前の、昭和十六年（一九四二）当時の重役は、取締役頭取渡辺義郎、常務取締役山浦護、青木英作、久保寺良吉、取締役岡谷惣助、それに監査役岡田良右衛門、松平義為、鈴木信吉、田村義一、伊藤次郎左衛門で、名古屋商人出身者は、わずかに岡谷、岡田、伊藤の三人に過ぎないありさまであつた。愛知銀行でさえ、この状態だから、ほかは容易に想像されよう。」となる。

昭和初期には、名古屋商人の経済界での地位の衰退は顕在化しつゝあつた。だが、能楽全体の稽古人口は増えていたと考えられ、能楽師は謡曲・囃子の稽古収入などによつて、徐々に力をつけつゝあつた。このことは、昭和二年の呉服町能楽倶楽部の改修について、水野心象（申三）の「能楽界」第十四号（昭和二年）の「能楽堂の改築」¹⁴の記事に、「能楽堂改築の寄附金も一向に声だけで、余り集つたとは聞き及ばない。伊藤治郎左衛門氏の七千圓、関戸、岡谷両氏の五千圓、渡辺栄吉氏（岐阜）の三千圓、渡邊喜兵衛、岡田良右衛門両氏の壹千圓つゞだけは纏まつたとやら。お玄人の方では太鼓の野崎光之丞君が、僕は虚栄が

好きだからと言つて書いた額が金壹千圓也だ、此れ計りで虚栄の満足が出来れば安いもの。」とあるものが参考になる。この後には田鍋惣太郎・藤田清兵衛・福井初太郎が千円出したことが書かれており、他にも玄人で出金している人が書かれている。能楽師自身が舞台の改修に寄付をする形が出来ており、数寄者に全額を依存する形ではない。能楽師自身が能楽における発言権を強めてきたことについては、同紙の「名古屋能楽界内閣」¹⁵という記事に伺われる。これは能楽堂の改築が行われるならば「必然の成行として、先づ能楽会の改造も決行される事と思はれる」として、その人事を内閣に見立てて作ったものである。無論水野申三の創作である。首相には田鍋惣太郎が比されている。この理由については「田鍋君の首相決定理由は君の今迄の功績と又当地に於ける力量等より推して選ばれたもので、第一回の首相として何人もある程度迄は認めてゐるし、異議も無い事と思はれる」と功績と力量が言われている。貴族院議長に関戸守彦、副議長に岡谷惣助の名があるが、蔵相は首相兼任である。この点について、「因みに蔵相はマサカ違つたら身銭を確りと出す程の人を要するが生憎と其れが見当らないので、先づ氣前の好い田鍋首相が兼任を引きうけるらしい」とある。能の催しに關する負担も、全額を数寄者によるのではない。能楽師が「身銭」を切る場合があり、このような場合は当然能楽師に番組・出演者その他に關する権限が移ってきていると考えてよい

だろう。昭和初期には、関戸家・岡谷家のような商家の後援者の手を離れて能楽師自身が能の主導権を持ちつつあった。

三 関戸松下軒の売立について

関戸家の売立は、昭和八年の二月、昭和十年の四月と十二月の三回が確認されている。このうち昭和八年の売立には能楽関係のものは出ていない。昭和十年の二回に能面・能装束が出ている。本稿は能楽を対象としているので、昭和十年の売立について検討したい。

昭和十年四月は¹⁶二日 特別下見 三日・四日 兩日下見(自午前九時 至午後六時) 五日 入札並売立」という日程で行われた。入札品百十八点・売立品五百点、計六百十八点という大量の売り立てで、目録は、入札品百十八点の全てと、売立品の内百二十三点(入札品と売立品は通し番号となっている。以下番号は目録に載る番号とする。)が載せられている。札元は、名古屋は宇治久商店・万喜商店・横山商会・米萬商店・長谷川長宜堂の五軒、東京が川部商会・山澄商店・伊丹信太郎の三軒、京都が土橋永昌堂、服部来々堂、林新兵衛の三軒、大阪が戸田彌七、春海商店、坂田作治郎の三軒と、全部で十四軒である。

能楽関係のものは入札の一〇五番から、一一二番である。これを列挙すると以下のようになる。

一〇五 徳若作白色翁面 出目仲添状

- 一〇六 聖徳太子御作白色翁面 出目右満添状
- 一〇七 能面 深井 雪月花三面 東本願寺伝来
- 一〇八 能面 十面 松印 (三光尉・中将・俊寛・若女・大癒見古元休作・橋姫・真角・弱法師・鷹河内作・般若誓順作)
- 一〇九 能面 十二面 竹印 (古尉・石王尉・頼政・邯鄲男・小面是閑作・曲見・悪尉・小癒見・疲女・黒癒見・真角・山姥)
- 一一〇 能面 十二面 梅印 (小尉天下一友田作 姥平太春君作 邯鄲男 童子 若女 深井 怪士千種作 大癒見元休作 猩々元休作 黒髭 小癒見)
- 一一一 能衣裳取合 〆十一 点 亀印
- 黒紅秋草唐織 金地籠目梅牡丹唐織 段亀甲萌黄稲妻厚板 赤白段金七宝繫亀甲乱絞厚板 大格子 紺地牡丹狩衣 蜀紅大模様狩衣 萌黄地扇面長絹 白紗金幾久唐草長絹 白地雲輪寶半切 紫地亀甲牡丹半切
- 一一二 能衣裳取合 〆十一 点 鶴印
- 萌黄赤黒紅伴蓆草花唐織 段八重桔梗唐織 萌黄白段堅筋枝垂桜厚板 黒紅段飛龍厚板 段純子着付鐵仙模様 紺地唐花唐太鼓模様狩衣 赤地松竹大臣狩衣二枚 紫紗金鳩蝶長絹 萌黄地鐵仙唐草舞絹 白地青海波半切 赤地鱗形大車半切

となる。能面は三十九点、装束は二十二点となる。この売立の際に、実際に出す品物を決めたのは、宝生流シテ方の内藤鏗造であった。このときの様子については、宝生流シテ方で内藤鏗造の次男にあたる内藤泰二師¹⁷が以下のように語っている。

関戸家(西区堀詰町)の大広間である。今宵は、別に展示会ではないので、大雑把に床の間側が能面、下座側が装束と、思い思いの入れ物にまだ入ったままのや、出した面・装束が散乱している。父鏗造は、しかるべき所に座を占め、番頭さんや若い衆がこの大広間と蔵とを往来している。(中略)本願寺伝来の装束箆笥の様式が、初対面なので興味を覚えた。棒を通して二人で担ぎ地面にさわらぬ高さ、長さや幅は普通に畳んだ装束の入る寸法である。前側の中央に本願寺の紋所などを配した金蒔絵の漆塗りが立派である。薄い引き出しが思いのほか数多く仕込まれている。装束は引き出しに一枚宛。取り出すと、外側は白い絹布(中略)父が「ん……」と言って座敷を見渡しながら、「藪本さんや!」「へい、へい」「この深井、なア、よう似とるで……」私も探す。深井はざらで、すぐ三、四面集まる。父は、「これか、こっちか……」ンま、これにしよか」かくて深井トリオが一組できたところで、「この三つが具合よく入りそうな箱ないか?」「桐か蒔絵か?」「どっちでも……」

・・・、鼓の箱でもええ」

ご主人（守彦氏）の希望で、今回は「名折れ（関戸家の）にならぬ程度の、中の上ぐらいのものを選んでほしい」の旨を体しての仕事であった。やがて箱が来て、入れ具合も丁度よかったので、「これは、これだけ別の一口として、《豊公伝来雪月花三面》と書き上げるがよからう。他の十面一口の各組より、ひよっとすると、ええ値がつくぞ」（中略）さて、歲月は流れて昭和五十八年。増田正造先生の労作『井伊家伝来能面百姿』が世に出た。（中略）この著作の中で、深井三面に出会った。急に何となく「おや！」と何かひらめいた。（中略）半世紀も昔の関戸家の「目録」を引っ張り出してきた。それに載った、あの時の深井三面をつぶさに調べた。正に仰天、「やっぱり同じだ！」（中略）たまたまこの目録には、道具屋が走り書きで落札価を記入している。この一〇七号の三面が五、一九〇円、一〇八号十面で三、三九〇円、一〇九号十面で一、五〇〇円、一一〇号十面で二、五〇〇円である。一〇七号三面がダントツだ。売れ行先の記載はない。私はここで鍍造のでっち上げを誇る気はない。かなり粒揃いのこの三面が、今、井伊家伝来として大切に保管されていることは、「よいところへ嫁入りできてよかったね」の心境に尽きる。また、井伊直忠伯が関東震災後も能への情熱を失わず、昭和十年のあの時点でも、まだ補充に努め

ておられた実証として大事に考えたい。とある。

この時の目録には「昭和十年四月五日 関戸松下軒蔵器入札並ニ売立高値表」という表が、「株式会社名古屋美術倶楽部内名美組合」の名で付されている。目録の番号で抜けているものがあるのは、値段で折り合わず入札されなかったものか、入札されたものの予定の価格でなかったものだろう。ここには売上高を「総計金百四萬余円也」と載せ、「早急ノ場合ニ付万一誤記又ハ記入洩有之候節ハ不悪御容赦願上候 但シ相違ノ時ハ倶楽部ニ於テ証明書差上可申候」とあるから、この表が入札された品物の「価格」を保証する意味があったものと思われる。能関係を見ると、一〇五番・一〇六番の翁面はいずれも載らない。他は全て載っており、

- 一〇七 能面深井雪月花 金五千九拾円
- 一〇八 松印能面 金参千参百九拾円
- 一〇九 竹印能面 金千五百円
- 一一〇 梅印能面 金式千五百円
- 一一一 亀印能衣裳取合 金四千九拾円
- 一二二 鶴印能衣裳取合 金五千百円

となる。能楽関係のものでは内藤泰二師の言われる通り一〇七番の能面深井雪月花が最高額である。売立全体では茶道関係のものに人気が集まっており、能楽関係の比重は高くない。

十年十二月は「十一月三十日 特別下見 十二月一日・二日

兩日下見（自午前九時 至午後五時） 同三日 入開札並売

立」という予定で、入札品八十八点、売立品七百二十二点の計

八百十点で行われた。点数は四月より多いものの、入札品は減

っており、催しとしての規模は四月ほど大きくはなかったので

はと推測される。札元は名古屋が宇治久商店・萬喜商店・横山

商会・米萬商店・長谷川長宜堂・味岡商店・味栄商店・米近商

店・萬晨商店・宇治音商店の十軒、東京が川部商会と近善商店

の二軒、大阪が戸田彌七と坂田作治郎の二軒、京都が土橋永昌

堂と林新兵衛の二軒、岐阜が横山保太郎の一軒である。札元の

数そのものは十七軒で増えているが、内容を見ると東京・京都

・大阪は各一軒ずつ減って九軒から六軒となり、名古屋の美術

商が五軒から十軒に増え岐阜の美術商が一軒入るとい形で、

全国的な催しという意味合いは薄れて来ている。能関係を見る

と

八一 天印 能面 拾面（平太 釣眼 深井 小面 鷹 靈女

小ベシミ 小尉 童子 黒癡見）

八二 地印 能面 拾面（深井 老女 黒髭 平太 癡見 猿

飛出 喝食 怪士 アコブ 泥眼）

八三 鶴印 能衣裳 〆拾参点（黒紅京桜唐織 紺地青海丸龍厚

板 米織浅黄狩衣 萌黄地立粹丁子車半切 赤大口 惣金織仙唐草縫箔花

色尉斗目 緋水衣 銀七宝摺箔 茶地荒磯鯉法被 青茶地木甲唐花劍縫箔紫

地蒲公英長絹 銀鱗形摺箔）

八四 亀印 能衣裳 〆拾四点（紅地葡萄唐織 花色地立粹雨龍

縫箔 紅白段浮紋桐唐草厚板 金鱗形摺箔 銀青海波摺箔 銀地雲霞法被

萌黄地渦雲法被 白地籠目唐草法被 茶地寶尽紋狩衣 松葉地熨斗目二

萌黄地菊折枝長絹 黒地白黄大格子水衣 濃色大口 花色紙綾杉唐花半

切）

となる。能面は二十点、装束は二十七点となる。能面の方には

四月の売立に出品されたもののように添状や作者銘のあるもの

はなく、価値の面では四月に出たものに比べ劣る。装束につい

ても、一組の点数は四月の売立よりも多いものの、唐織のよう

な値のはるものは少なく、摺箔のように下に着るものや大口袴

などが増えている。これらの装束は「売立品」ではなく「入札

品」として入札に廻されているものの、四月に出品されたもの

よりも「質」の面では劣っている。

梶山女学園大学所蔵の目録には、落札価格と思われる数字が

鉛筆で記されている。これを挙げてゆくと、八一番（天印能面）七

八九円、八二番（地印能面）八〇九円、八三番（鶴印能衣裳）三〇〇

〇円、八四番（亀印能衣裳）二〇〇〇円である。目録の末尾の「計

八百十点」の左に「五十五万五千元」のメモがあるが、おそら

くこれを売上総額と考えて、誤りはないだろう。前回の売上額

よりも五十万円近く下がっていることになるが、これは売立・

入札品の質の違いによるものと考えてよいだろう。

四 まとめ

この二回の売り立てで出された能面は合わせて五十九点、装束は四十九点となる。個人の所蔵としてはかなりの数であると考えられるが、これは関戸家の当主が自ら舞うために整えたものではない。能の後援者として、能楽師に貸し出すために収集したものである。昭和の初年には、すでに能楽師が能楽堂の改修費用を負担できる経済力を身に付けつつあった。関戸家の売立は、名古屋の能楽界において裕福な商家が後援するというシステム自体が一定の役割を終え、新たな愛好者層が形成されつつある過渡期に行われたと考えてよいだろう。

明治維新から昭和初期まで、名古屋の能は関戸家を中心とする素人数寄者の後援を受けて維持された。このようなシステムは幕末には出来上がっていた。であるからこそ名古屋の能楽界は明治維新を乗り切って能を維持することが出来たのであり、素人数寄者はこの意味で名古屋の能楽に大きな貢献をしたのである。

注

- 1 『名古屋商人史—中部経済圏成立への序曲』 林董一
中部経済新聞社 昭和四一年七月発行 二二〇頁
- 2 注1 四九一頁

- 3 『明治の能楽 (四)』 倉田喜弘編著 日本芸術文化振興会 平成九年三月発行 一五七—一五八頁
- 4 『近代名古屋の能楽を支えた人々 (一)』 深谷哲監修
三木邦弘プログラム作成 筧鉦一・飯塚恵理人編集 東海能楽研究会 平成一三年七月発行 二一頁
- 5 注4 二五頁
- 6 注1 四七九頁 《第三十五表》
- 7 注1 四九二頁
- 8 注1 四九二頁 《第四十表》
- 9 注1 五〇五—五〇六頁
- 10 注3 一六八—一六九頁
- 11 注3 一五四頁
- 12 注3 一五四頁
- 13 注1 五〇九—五一〇頁
- 14 「能楽界」 第十四号 水野心象編輯 能楽界社
昭和二年十月発行 四頁
- 15 注14 一—二頁
- 16 『もくろく』 関戸松下軒蔵器入札並二売立 期日
昭和十年四月 二日特別下見 三日四日両日下見
同五日入札並売立 名古屋美術倶楽部
- 17 『眼・名古屋から』 内藤泰二著 黴雲会
昭和六三年九月発行 五一—五四頁

18 『もくろく』 関戸松下軒蔵器入札並売立 期日

昭和十年十一月三十日特別下見 十二月一日二日両日下見

同三日入開札並売立 名古屋美術倶楽部

補記

貴重な御教示を頂きました大倉流大鼓方笥鉢一先生に心より感謝致します。本稿は平成十五年度三菱財団法人文学科学助成による成果の一部となります。